記者発表資料

平成２４年　９月２１日
東 北 地 方 整 備 局

入札監視委員会第二部会第２回定例会議（９月１０日）の審議概要について

～抽出案件６件を審議、意見の具申・勧告はなし～

平成２４年度東北地方整備局入札監視委員会第二部会第２回定例会議が、９月１０日（月）、東北地方整備局で開催されましたので、その審議概要（別紙）についてお知らせします。

議事では、委員により抽出された案件６件の審議が行われ、委員からの意見の具申・勧告事項はありませんでした。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局
仙台市青葉区花京院一丁目１番２０号　TEL (022)716-0013（ダイヤルイン）

契 約 管 理 官　佐藤（さとう）　豊（ゆたか）（内線６２２１）

経理調達課課長補佐　鈴木（すずき）　重勝（しげかつ）（内線６５５４）

東北地方整備局　入札監視委員会（第二部会）審議概要

開催日及び場所		平成２４年　９月１０日（月）　東北地方整備局会議室	
委員		部会長　真野　明　（東北大学災害科学国際研究所教授） 部会長代理　貝山　道博　（山形大学人文学部教授） 委　員　齊藤　幸治　（弁護士）	
審議対象期間		平成２４年　４月　１日～平成２４年　６月３０日	
総抽出案件		総件数　６件	〈備考〉 （１）工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 （２）指名停止措置の運用状況 （３）談合情報等の対応状況及び談合疑義事実の該当事案 （４）再度入札における一位不動状況 （５）低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況の報告を行った。
工事	抽出案件	件数　３件	
	一般競争（WTO対象）	１件	
	一般競争（WTO対象外）	２件	
	工事希望型競争	０件	
	工事希望型以外の指名競争入札	０件	
	随意契約	０件	
建設コンサルタント業務等		２件	
役務の提供等及び物品の製造等		１件	

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容	本日の審議結果について、意見の具申又は勧告事項はありません。

抽　出　案　件　工　事　概　要　書

	工　事　名	入札・契約方式	工事種別	契約金額 （単位：千円）	応募 業者数	参加 （指名） 業者数
1	釜石港湾口地区湾口防波堤（災害復旧）本体工事	一般競争 （ＷＴＯ対象）	港湾土木工事	2,420,250	5者	5者
2	八戸港八太郎・河原木地区航路泊地（埋没）付帯施設本体工事	一般競争 （ＷＴＯ対象外）	港湾土木工事	158,550	2者	2者
3	酒田港本港地区航路（埋没）浚渫工事	一般競争 （ＷＴＯ対象外）	港湾等しゅんせつ工事	149,100	1者	1者

抽出案件建設コンサルタント等概要書

	業　務　名	入札・契約方式	業務区分	契約金額 （単位：千円）	応募 業者数	参加 （指名） 業者数
4	酒田港湾事務所品質監視等補助業務	一般競争	建設コンサルタント等	31,500	1者	1者
5	小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備・事業効果検討業務	簡易公募型プロポーザル	建設コンサルタント等	11,970	4者	4者

抽　出　案　件　役　務　及　び　物　品　概　要　書

	業　務　名	入札・契約方式	業務分類	契約金額 （単位：千円）	応募 業者数	参加 （指名） 業者数
6	港湾業務艇建造工事	一般競争	物品の製造	467,880	3者	3者

別　紙

NO. 1

	意見・質問	回　　答
1-1	定例報告 「対象期間における発注案件について」 ・特になし	
1-2	定例報告 「指名停止措置の運用状況」 ・特になし	
1-3	定例報告 「談合情報等の対応状況及び談合疑義事実の該当事案」 ・特になし	
1-4	定例報告 「工事種別ごとの再度入札における一位不動状況」 ・特になし	
1-5	定例報告 「工事種別ごとの低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況」 ・特になし	
2-1	審議 「釜石港湾口地区湾口防波堤（災害復旧）本体工事」 ・入札参加者の内、３者が無効となっているは何故か。 ・追加資料を提出しないは何故か。 ・加算点、施工体制評価点は、どの時点で採点されるのか。 ・入札者の半数以上が調査基準価格以下であったことから、調査基準価格が適切であったのかを確認頂きたい。 ・調査基準価格の設定が不適切だと、例えば、技術革新により、かなり安く出来る工法が開発されても、排除される懸念があるのではないか。	・入札価格が調査基準価格を下回ったため、入札説明書に基づき施工体制の確認に必要な追加資料の提出を求めたものの、「提出しない」旨の申出があったことから無効としたものです。 ・追加資料は入札価格を算定した様々な要素について、記載する必要があり、入札書提出時点で未確定要素のものがあったとしても短期間で確定、整理して記載する必要があります。これが非常に労力のかかる作業である割には、施工体制評価点の満点獲得が困難であることを入札者が察知して、追加資料の提出を辞退して来ているようです。 ・加算点は施工計画資料提出後、入札書提出前の時点で、施工体制評価点は入札書開札後の時点で採点されます。 ・調査基準価格は工事の品質を確保するとの考え方に基づき定められた価格であり、入札説明書に直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費にそれぞれ一定率を乗じて算出するものであることを明示しております。本工事については後日、詳細を説明します。 ・コスト縮減につながる技術革新については、当局積算に反映されることになっています。

	意見・質問	回　　答
2-2	審議 「八戸港八太郎・河原木地区航路泊地（埋没）付帯施設本体工事」	
	・１者辞退しているが理由は何か。	・競争参加資格有りの通知を受けた後に、当該辞退者が、当初想定していたフローティングドックの借用が不可能となったことから、辞退したものです。
	・入札業者が少ない理由は何か。	・落札決定後に入札説明書のダウンロードのみをした者にヒアリングしたところ、「施工実績を有する技術者を配置できなかった」ことが要因とのことでした。
	・本工事で使用するフローティングドックは受注者が所有しているものか。	・受注者を含む３者共同所有のものです。
2-3	審議 「酒田港本港地区航路（泊地）浚渫工事」	
	・競争参加資格要件にある「純土量」とは、どの時点でのものか。	・工事の設計上の土量のことであり、仕様書添付の図面上、計算されるものです。
	・入札者が１者の要因は何か。	・入札説明書を入手したが入札に参加しなかった者にヒアリングしたところ、「グラブ式浚渫船の確保、施工実績を有する技術者を配置できなかった」ことが要因とのことでした。
2-4	審議 「酒田港湾事務所品質監視等補助業務」	
	・２ヶ年国債の業務であるが、この場合、入札参加者は、業務対象の工事件数を特定できないと積算できないのではないのか。	・業務対象工事の予定件数で積算しており、その件数を入札説明書に明示しています。
	・競争参加資格要件に公平性とあるがとのようなことか。	・履行期間中に対象となる工事の請負者と資本面、人事面で関係がある者を排除させる要件としており、これについては入札説明書に明示しております。
2-5	審議 「小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備・事業効果検討業務」	
	・参加確認段階では高い評価だった者が特定段階では低い点数となった理由は何か。	・特定段階での提案内容の裏付けが不明確であったためです。なお、参加確認段階では、技術者の実績や過去の業務成績等による外形的な評価をしております。
	・落札率が高い理由は何か。	・１者との見積もり合わせになっていることや、プロポーザルを求めるため予め概算予算額を業務説明書に示していることが影響しているものと考えております。
2-6	審議 「港湾業務艇建造工事」	
	・仕様について、請負者に明示されるのか	・レーダー等の艤装内容も含め、仕様書で明示しております。
	・東北地方に今回の建造工事に参加可能な業者はどれくらいいるのか。	・９者いることを確認しております。